

[平成19年 9月13日文教委員会-09月13日-01号]

◆芝田 委員 皆さん、おはようございます。公明党の芝田でございます。きょうは2つの内容を質疑させていただきます。文教委員会で6月にも幼児教育、特に市立幼稚園の廃園についての方向性が出されておりましたので、その点についても質問させていただいておりますし、また先日の公明党の大綱質疑でも教育問題、特に幼児教育についても質問させていただきました。また、私の前の委員の方からも質問がありましたので、重複するところは割愛させていただきます、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、この6月のときには、行財政改革の改定（素案）がありまして、ここで市立幼稚園の廃園というような情報が出まして、それで堺市内の公立幼稚園の保護者を中心に活動が盛んになったと、私も地元、北区北八下幼稚園等の保護者の方から何回もお話を聞く機会がありまして、いろいろな要望もお聞きすることがありました。

まず最初に、今回のこの問題におきまして、先ほどより署名運動がありました、正確な署名の数と、それを受けた当局の現在のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎田所 教育政策課長 陳情署名でございますが、8月3日で22万6,484件、8月20日現在で7,451名の署名でございます。合計といたしますれば、23万3,935通の署名をいただいております。以上でございます。

◆芝田 委員 また、この署名を受けての現在の当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎田所 教育政策課長 失礼いたしました。教育委員会といたしましては、市立幼稚園の発展的存続を願う多くの署名を添えた陳情につきまして真摯に受けとめております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、今回、この8月に出されました堺市幼児教育基本方針の素案におきまして、ビルドの部分で、より具体的な施策が記載されておりますが、まず、その1つに（仮称）幼児教育支援室設置がうたわれておりますが、この目的についてお聞かせいただきたいと思います。

◎田所 教育政策課長 （仮称）幼児教育支援室につきましては、本市の幼児教育振興のための中核的組織といたしまして、幼稚園、保育所・園と連携をしながら、幼児教育や子育て支援に関する調査研究、また教職員、保育所の研修企画、幼保小連携事業の企画支援を行うことなどを目的として設置する予定でございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、その幼児教育支援室の機能については、どのようにお考えでしょうか。

◎田所 教育政策課長 主な機能といたしましては、幼稚園、保育所・園との連携に関する総合拠点といたしまして、現在も実施しております幼児教育実践研究事業や各種補助制度などの支援制度の相互窓口といたしますほか、教材開発、また幼保小連携のシステム

づくり、教職員研修事業などを進めてまいりたいと考えております。また、研究実践園との連携のもと、私立幼稚園、保育所・園にさまざまな情報を発信してまいりたいとも考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、その答弁の中で、幼児教育実践研究事業ということが言われておりましたが、その概要をお示し願いたいと思います。

◎田所 教育政策課長 堺市では、幼児期の教育を担っていただいております民間の幼稚園、保育所・園の協力を得まして、義務教育への発達や学びの連続を踏まえた幼児教育の充実・発展を図ることを目的といたしまして、平成18年度から実践研究事業を実施しております。本年3月には保育所、幼稚園、小学校等の教育関係者や保護者、市民を対象にいたしまして、第1回幼児教育実践研究報告会を開催いたしまして、それぞれの研究成果を発表いたしました。私立の幼稚園と保育所が連携をして研究会を実施するというにつきましては、堺市にとって初めての取り組みでございます。すべての幼児を対象とした教育活動の充実に資することが今後とも期待できます。今年度以降も幼稚園、保育所、保育園による実践研究事業を継続してまいりる予定でございます。幼保連携のための施策の一つとして、その推進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。この幼児教育支援室のビルドの施策の今回の中心的な役割を担うであろう、この幼児教育支援室の設置年度、組織・陣容等について詳細を教えていただきたいと思います。

◎田所 教育政策課長 (仮称) 幼児教育支援室は、平成20年度に教育委員会事務局内に設置する予定でございます。組織の位置づけや体制については、今後検討してまいりる予定をしておりますけれども、市長事務局と密接に連携が図れるような組織づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 明年度に教育委員会の事務局内に設置するということではありますが、この市立幼稚園の廃園が当局の指針でありますし、また、その9園ですか、が大綱質疑のお答えでも、順次、その地域とのコンセンサスがとればしていくというようなお答えであったというふうに思いますが、そういう市立幼稚園の跡地との、来年設置されるこの支援室の関係等はどのようになっているのか、お示しいただきたいと思います。

◆芝田 委員 それでは、ちょっと別のビルドの施策の(仮称)幼児教育推進懇話会設置の目的についてお伺いしたいと思います。

◎田所 教育政策課長 幼児教育推進懇話会、仮称でございますが、学識経験者、また幼児教育関係者等で構成する懇話会を設けまして、本市におけます幼児教育の充実を図るための、例えば公的な役割のあり方、また具体的方策に関する事項などについて意見を聞くことを目的といたしております。以上でございます。

◆芝田 委員 この懇話会で主にどういったことを議論するか、お聞かせください。

◎田所 教育政策課長 懇話会での検討課題でございますが、幼児教育における公の役

割を初めまして、私立幼稚園、民間保育所・園との連携方策、また支援制度のあり方、それと幼保小連携のあり方など、堺の幼児教育の充実に関することについて議論をいただきたいと考えております。また、保護者の保育料負担のあり方でありますとか、障害のある幼児などの就園の促進方策に関することについても議論いただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、懇話会の設置年度、構成メンバーはどのようになっておりますか。

◎田所 教育政策課長 懇話会の設置につきましては、平成20年度を予定いたしております。メンバーといたしましては、幼児教育、保育、学校教育に関する学識経験者を初めまして、小児科医、または発達心理学者、また民間の幼児教育機関からのメンバーなど含めまして、おおむね10人以内で構成したいというふうに考えております。なお、事務局につきましては、先ほど申しあげました（仮称）幼児教育支援室内で置く予定をしております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。続けてお聞きいたしますが、教育活性化プランに掲げました横に広がる教育というようなことがうたわれておりますが、これについて、現在の市立幼稚園等、また民間の幼稚園等の教育とあわせてお答え願いたいと思います。

◎田所 教育政策課長 昨年策定いたしました堺市教育活性化プランには3つの基本的視点といたしまして、あらゆる場での心の教育、縦につながる教育、横に広がる教育を掲げております。幼児教育につきましては、幼稚園におきます教育、保育所・園における教育、また地域社会における教育など、幼児が生活するすべての場において行われる教育であるというふうに考えております。幼児期の教育につきましては、保護者に依存する部分が非常に大きい。そのため、保護者の教育力の向上を初めまして保護者同士の交流、そしてまた保護者同士の交流を通じまして、保護者や地域の教育力を高めることが非常に重要であろうというふうに考えております。そのために就学前の子どもたちの交流機会の拡大や保護者や地域の人たちがともに学び交流する場づくりなどの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。また、地域にそれぞれいろんな方がいらっしゃいますので、そういう地域の人材を活用していくということで地域ぐるみの子育て、幼児教育というような仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 横に広がる教育、特に北八下幼稚園等では、地域の方と一緒に農作物をつくったり、また地域のいろんな分野でたけてる方を講師に呼んでですね、触れ合いしながら、北八下だけではないと思いますが、特にこの市立幼稚園のプラスのもの、それは平成6年に園が少なくなって、生き残りではないですけども、公教育の中で公立幼稚園が果たす役割、その辺を模索しながら、私は教職員の方、また関係者、地域の方が力を合わせていろんなことをされて、それが保護者の心を動かして、人口の4分の1にわたる署名につながったかなというふうに思います。

冒頭、署名に対しての当局の見解をお聞きいたしましたけれども、多くは述べてはおられませんでしたけれども、やはりそういう重みを感じましたら、この新しい施策の中心的な役割を担うこの（仮称）幼児教育支援室の設置、そしてまた多くの市民の方が、また公立幼稚園に行かせたい、また公立幼稚園へ行ってる方の保護者、また関係者の方が心配している保育料負担の問題とか、そしてまた障害児の受け入れの問題等、課題は大きなものがあると思いますし、またこの署名の重みを受け取れば、私は当局も本当に全力を挙げれば市民の理解が得られるんじゃないかなというふうに思っております。

やはり長年培われましたソフトの継承をここでびたっと切るんじゃなくて、やはり公立の幼稚園を廃止する流れの中で、しっかりその辺、私は全責任を持って結集をしていただきたい。特に公務員は後になってその責任の所在を明確にするときにはもうないと、そしてまた、そういう方はいないと思いますが、堺市の職員にはいないと思いますが、事が起こる前にやめてしまうような話も世間的にはよく聞く話であります。やはり公の役割、そしてまた幼児教育ということで、これから議論も深まっていく中で、しっかり当局が責任を持って全庁挙げて、この幼児教育のあり方についてはしっかり前に進めていただきたい。そのようなことをお願いいたしまして、私はこの質問を終わります。

次に、いじめ対策についてでありますけれども、昨今、いじめを苦にした自殺等、そしてまた、あろうことか教師が子どもの心に入って傷をつけて大きな事故になるということもあったり、そしてまたいじめ・不登校、そしてまた学力低下、学級崩壊等教育の分野、特に現場の皆さん、そしてまた教育委員会の皆さんも大変な中でお仕事をされているわけですが、これはどうしても正面から向き合って解決していかなければならない問題だと、そのように思っておりますし、議員としても、できるだけそういう皆さんとともに教育行政を進めていきたい。それは私の決意でもあるわけですが、昨今、いじめの定義が変わったと、そしてまたその背景についてお伺いしたいと思います。

◎降井 生徒指導担当課長 昨年度ですけれども、文科省におきまして、いじめの定義を、当該児童・生徒が一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている者に改めました。その際、個々の行為がいじめにあたるか否かの判断は、学校の内外を問わず、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとするされました。

この変わった背景でございますけれども、昨年度のいじめを苦しむ自殺する児童・生徒が相次いだことから、これまでの文部科学省のいじめ実態調査は現実に即していないという指摘があり、いじめられた児童・生徒の立場に立って、より現実に即して把握できるように見直しを図られたととらえております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、いじめの本市における現状と、いじめによる不登校児童・生徒の割合みたいなものをお示し願いたいと思います。

◎降井 生徒指導担当課長 本市におけるいじめの現状でございますけれども、3年間の推移で申し上げますと、まず小学校では平成16年度が103件、17年度が77件、

18年度が376件、中学校におきましては、平成16年度が146件、17年度が169件、18年度が317件となっております。昨年度、いじめの定義が改められたことに伴いまして、教員のいじめに対する認識が高まり、いじめを見逃さず、今まで以上に各学校で危機感を持って事象をとらえたことによって、18年度は大幅な増加につながったと考えております。なお、いじめによる不登校になった児童・生徒数でございますけれども、平成18年度は、小学校で10人、割合で申し上げますと5.1%、中学校で37人、4.4%というふうになっております。以上でございます。

◆芝田 委員 定義が変わって、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うということで、18年度は、18年11月にそのような定義がされてと聞いておりますが、そうですね。実際、さかのぼって18年度は定義を踏まえて件数上げられたと思うんですが、小学校では、17年度で77件が新定義で376件、これは、今、堺市の小学校は何校ありましたですかね。

◎降井 生徒指導担当課長 本市の小学校は94校でございます。

◆芝田 委員 94校ね、三、四件弱ですね。また中学校が平成17年度が169件で、18年度が317件ということで、中学校は45校ということで、七、八件と、年間ですからね、こういう、冒頭に新定義を述べていただきましたけれども、課長がお答えになった中で、昨年はいじめを苦しんで自殺する児童・生徒が相次いだことから、これまでの文部科学省のいじめの実態調査は、現実に即していないとの指摘があるということで、多分この件数はですね、聞きませんが、少ないというふうに思いますしね。ここが、私はやはり教育の中でいじめの問題、多くのあれが表面に、表に出てこない、あえて出さないのか、またそういう定義が違うからというような、そういう逃げ場があるのかどうか知りませんが、やはりいじめはまず発見することが大事ですし、またそこから教諭、また学校が向き合うことが大事なわけです。

その最初の時点で私はここは違うんだなというふうに、堺市だけじゃないとは、ほかの市域も多分同じような件数だと思いますが、そしてまた、この不登校児童の生徒数ですね、いじめに対する割合も低いということで、確かに精神的な問題とか、いろんなことがあって不登校になる場合はもちろんあるわけですが、いじめが多いというふうに私なんかは肌で感じてますので、この辺がですね、最後要望で言いますけれども、堺市独自のいじめに対して、また不登校に対して、またきっちり対応していくんだというのであれば、文科省からおりてくるから、こういうことだというようなことは私は廃して行っていたきたいなというふうに思っております。

それでは、最近のいじめの特徴について伺います。

◎降井 生徒指導担当課長 最近のいじめの特徴といたしまして、社会の急激な情報化が進み、子どもたちが開いているブログに誹謗中傷を書き込んだり、メールで直接悪口を繰り返して送るなど陰湿化・複雑化しており、見えにくくなっていることが挙げられます。また、いじめる側といじめられる側が容易に入れかわることもあり、いじめられていた子

どもがもっと弱い立場の子どもをいじめてしまうという場合もございます。以上です。

◆芝田 委員 本場に情報社会、そしてまたコンピューター、パソコン、インターネットの、また携帯電話の普及等で我々が想像している以上に子どもの世界を取り巻く環境というのは危険にさらされてるということであります。ネットいじめについて、その対応です、特にお伺いしたいと思います。

◎降井 生徒指導担当課長 ネットいじめでございますけれども、このネットいじめにつきましては、匿名性が高くて対応が出来るために、エスカレートしやすく、被害者の不安や恐怖感が増幅されます。また、瞬時に不特定多数の人間に伝えられるため、二次被害などの重大な事象に発展する可能性もあります。教育委員会といたしましては、このネットいじめを緊急かつ重大な課題ととらえまして、5月末に小・中学校の担当教員を集め、情報モラル、指導に関する研修を行いました。その中で模擬授業形式で研修をいたしました。今後も大阪府警本部とも連携しながら研修を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 もう5月末に教育委員会で情報モラル指導に係る研修ということで、府警本部と連携した研修もしていただいております。そういうふうに対応していただきたいというふうに思っております。その前の質問、いじめの特徴についてとダブるかもわかりませんが、いじめの種類についてはどうなのか、お聞かせください。

◎降井 生徒指導担当課長 いじめの種類、問題行動調査では、いじめの対応という言い方をしておりますけれども、小・中学校とも、ひやかしやからかいや悪口、おどし文句、嫌なことを言われるが最も多く、次に仲間外れ、集団による無視、さらに軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたりけられたりするなどの順となっております。なお、同調査におきまして、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされたについては、小学校4件、中学校20件となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。陰湿になり、また、そういうコンピューター、パソコン、携帯電話等で本当に多くの危険がですね、子どもを取り巻く環境がなってることは、こういうことでもわかるかなというふうに思っております。

それでは、いじめ事象への学校の対応についてお伺いいたします。

◎降井 生徒指導担当課長 いじめにつきましては、まず何よりも未然防止に努めて取り組んでおります。ただ、いじめ事象が発見したとき、そういったまた訴えがあったときは、事実を明らかにして、いじめられた子どもの立場に立って、その子どもの心に寄り添った指導を行います。担任が1人で抱え込むことなく、校長のリーダーシップのもと、職員会議などを通じて教職員の共通理解を図りながら、学校全体としての取り組みで対応しております。また、教職員だけでは対応し切れないような状況がある場合には、必要に応じてスクールカウンセラー、それから教育委員会が派遣しております生徒指導アシスタントなどの外部人材も活用しながら、また関係機関とも連携を図りながら対応しているところです。各学校では、いじめが一たん解消された後も十分な注意を払い、常に子どもたち

を見守り続けております。以上でございます。

◆芝田 委員 答弁の中で、学校全体として組織的に対応ということで、私も民間の会社におりましたけれども、しっかりやはり報告、連絡、相談ということでね。もちろんベテランの先生も教員もおられますけれども、やはり学校全体がそういうことに取り組むんだということで、そのような体制を校長はもっとされているということで、しっかりその辺もさらに中身の濃い対応をしていただきたいなというふうに思います。

それでは最後の質問ですが、このいじめ事象への対応の課題についてお聞かせください。

◎降井 生徒指導担当課長 いじめ事象への取り組みについての課題でございますけれども、先ほども申し上げましたように、生徒指導アシスタント、ピア・サポートリーダーといった外部人材は、子どもの身近でよき相談相手として、またスクールカウンセラーは、子どもの相談体制の充実のみならず、教職員の活動を支援し、成果が上がっております。しかしながら、子どもたちの中には、周囲の大人のだれにでも相談できずに1人で悩んでいる子どもがいると思われまます。このような子どもたちをどのようにして把握していくか、今一番大きな課題となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 議論の中で言いましたように、本当にいじめはまず発見が大事だということでもありますので、しっかり実態にそぐう言うたらあれですが、実態に近いやはり報告が上がるような体制をすることが私はまず大事かなというふうに思っております。特に子ども社会というのは、大人社会の裏返しというか、密接に関係があるということでもありますし、また、いじめはいじめの子の心の痛みがゆがんで出ているものであると、そしてまた家庭訪問等をされても、やはりそういう家族構成とか、また生い立ち等がしっかりわからないと、対応に誤ってしまうというようなこともありますし、また友達関係の中で遠慮して、そういう真実を明かさないということもありますので、これはもう本当に先生、また学校にとっては大変な問題でありますけれども、本市が教育改革を進める中で大事な点と私も認識しておりますので、この点を解決に向けてよろしくお願いしたいというふうに思います。

真剣にそれに闘うですね、学校を初め、また地域、また我々もその大人の姿が逆に子どものいい環境になり、いい、また後ろ姿になると信じておりますし、また子どもたちにその対応する姿を見せて、そしてまた過ちなく的確に、そしてまたスピードを持っていじめ問題を解決していただきたいなというふうに思っております。

そしてまた2点目は、特別委員会で我が党の成山議員がいじめ・不登校問題の質疑の中で、我が党が進めております、いじめレスキュー隊、あらゆる第三者機関による（仮称）いじめレスキュー隊であります。子どもや親などからのSOSに瞬時に対応し、まず、いじめられている子を守り、孤独感、疎外感から開放し、その後、学校関係者と いじめの側、いじめられる側との仲立ちをしつつ、最終的には子ども同士の間人間関係、きずなの回復を図ることを目的とするということで、我が党のマニフェストでも掲げましたので、ありとあらゆる手段を講じるという意味でも、また推し進めていきますので、どうかご賛同

願って取り入れていただきたいなというふうに思っております。

最後に3点目が、先ほども水ノ上委員の方からありましたように、やはり教師・教員が子どもと向き合う、よく言われます。時間がない。事務作業、いろんな保護者との対応、そういったことで一番大事な子ども・生徒と向き合う、またそういういじめがあったときに、わかっててもできないというようなね、こういう触れ合い時間が、また対応していく時間がないというのは、これはもう教育の、国を挙げての問題だというふうに思っております。そういった意味でも、堺市の当局も何とかその辺を工面してやっていただきたいし、また公明党としても教育の予算の拡充に向けても頑張ってもらえる決意でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。